

重点医師偏在対策支援区域の設定等について

資料4

1 概要

- 厚生労働省は2024（令和6）年12月25日、医師の地域偏在を是正するため、「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」を策定した。
- 具体的な取組として、経済的インセンティブのある支援策を実施していくうえで、対象区域となる**重点医師偏在対策支援区域の設定**及び区域内の支援対象医療機関や取組等を定めた**医師偏在是正プラン**を策定する必要がある。
- 重点医師偏在対策支援区域の設定及び医師偏在是正プランの策定については、地域の関係者の理解が重要であることから、**地域医療対策協議会及び保険者協議会での協議**が必要である。
- **診療所の承継・開業・地域定着支援事業**及び国から新たに示された**医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関へ支援事業**については、事業の実施を検討している。

経済的インセンティブ	
○令和8年度予算編成過程で重点区域における以下のような支援について検討 ※これらの支援については事業費総額等の範囲内で支援	
1	診療所の承継・開業・地域定着支援
2	派遣医師・従事医師への手当増額（現在国において検討中）
3	医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関へ支援
○医師偏在への配慮を図る観点から、診療報酬の対応を検討	

（令和7年1月22日（水）開催 令和7年医師偏在是正対策の進め方に関する都道府県説明会・意見交換会 資料1-1参考）

- 派遣医師・従事医師への手当増額については、今後国から詳細の説明があると想定され、引き続き動向を注視していく。

2 重点医師偏在対策支援区域の設定について

- 厚生労働省の提示する候補区域であり、愛知県唯一の医師少数区域である**東三河北部医療圏を重点医師偏在対策支援区域**とし、区域内診療所の承継・開業・地域定着支援事業を2026（令和8）年度から実施するため、必要な事務を進めていくこととする。

《承認状況》

2025（令和7）年8月25日	第1回地域医療対策協議会	承認
2026（令和8）年1月21日	保険者協議会	承認

3 医師偏在是正プランについて

- 医師偏在是正プランのうち、愛知県における**重点医師偏在対策支援区域**を定めた。
- 本プランについても地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議が必要であるため、支援対象医療機関や支援の内容について、該当区域内の医療機関に意向調査を実施し、来年度の地域医療対策協議会で報告予定である。

4 今後のスケジュール（案）

日付	会議	内容
2月9日 (済)	第2回地域医療対策協議会	・重点医師偏在対策支援区域の設定について報告 ・医師偏在是正プランの報告 (区域の設定のみ)
2026年度 4月以降		・診療所の承継・開業・地域定着支援事業及び医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関へ支援事業について、公募開始 (2026年度当初予算が議決された場合)
夏以降	地域医療対策協議会 保険者協議会	・医師偏在是正プランの報告 (支援対象医療機関や支援内容)

（参考1：他県の状況）

＜重点医師偏在対策支援区域の設定状況（2025（令和7）年10月福岡県実施調査結果）＞

選定済：27県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県）

(参考2：診療所の承継・開業・地域定着支援事業及び国から新たに示された医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関へ支援事業)

①施設整備事業【県2026(令和8)年度当初予算額：19,360千円】

補助対象	基準額	補助率
診療所として必要な次の部門の新築、増築、改築及び改修に要する工事費又は工事請負費及び買収に要する経費	基準面積に単価を乗じた額の合計額	国 1/3 都道府県 1/6 事業者 1/2
(1) 診療所 (診察室、処置室、薬剤室、エックス線室、暗室、待合室、看護師居室、玄関、廊下等)	<基準面積> (1) 診療部門 ・無床 160 m ² ・有床(5床以下) 240 m ² ・有床(6床以上) 760 m ²	
(2) 診療部門と一体となった医師住宅	(2) 医師住宅 80 m ²	
(3) 診療部門と一体となった看護師住宅	(3) 看護師住宅 80 m ²	
	<基準単価> ・鉄筋コンクリート 484,000円 ・ブロック 214,000円 ・木造 355,000円	

②設備整備事業【県2026(令和8)年度当初予算額：8,250千円】

補助対象	基準額	補助率
診療所として必要な医療機器購入費	一か所当たり 16,500千円	国 1/3 都道府県 1/6 事業者 1/2

③地域定着支援事業【県2026(令和8)年度当初予算額：13,732千円】

補助対象	基準額	補助率
診療所の運営に必要な次に掲げる経費	1か所当たり次により算出された額	国 4/9 都道府県 2/9 事業者 3/9
職員基本給、職員諸手当、非常勤職員手当、報償費、旅費、備品費(単価50万円未満に限る。)、消耗品費、材料費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料、社会保険料、雑役務費、委託費	(1) ア. 診療日数1~129日 6,200千円+(71千円×実診療日数) イ. 診療日数130~259日 6,200千円+(77千円×実診療日数) ウ. 診療日数260日以上 6,200千円+(87千円×実診療日数) (2) 訪問看護による加算額 25,000円×訪問看護日数	

④医療機関勤務・生活環境改善整備事業【県2026(令和8)年度当初予算額：19,360千円】
(国2025(令和7)年度補正予算で公表)

補助対象	基準額	補助率
医師の勤務・生活環境改善に資する次の部門の新築、増築、改築及び改修に要する工事費又は工事請負費 (宿直室、医局、更衣室、浴室等)	基準面積に単価を乗じた額 <基準面積> 80 m ² <基準単価> ・鉄筋コンクリート 484,000円 ・ブロック 214,000円 ・木造 355,000円	国 1/3 都道府県 1/6 事業者 1/2

⑤医療機関医師派遣支援事業【県2026(令和8)年度当初予算額：5,445千円】
(国2026(令和8)年度予算(案)で公表)

補助対象	基準額	補助率
重点区域内の医療機関への医師派遣に要する費用	61千円 × 延日数	国 1/2 都道府県 1/4 事業者 1/4

⑥代替医師確保支援事業【県2026(令和8)年度当初予算額：1,890千円】
(国2026(令和8)年度予算(案)で公表)

補助対象	基準額	補助率
土日祝日の代替医師を雇上げにかかる経費	60千円 × 延日数(日直、宿直数)	国 1/3 都道府県 1/6 事業者 1/2

様式3-17(2)

事業区分:重点医師偏在対策支援区域における承継・開業支援事業

重点医師偏在対策支援区域における承継・開業支援事業 実施計画(先行的な医師偏在是正プラン)

重点医師偏在対策支援区域			
	区域	区域に選定した理由	選定過程
1	東三河北部医療圏	厚生労働省の提示する候補区域であり、愛知県唯一の医師少数区域であるため。	2025年8月25日 地域医療対策協議会で支援区域として合意 2026年1月21日 保険者協議会で支援区域として合意